

平成30年度 老人クラブ活動推進リーダー 養成講座

～今の時代に求められている老人クラブの役割とは～

1 目的

老人クラブは、発足当初から「健康」「友愛」「奉仕」の活動を柱に、高齢者が生きがいをもって、健康で自立し、身近な仲間と支え合う住みよい地域づくりをすすめてきました。

新地域支援事業で求められる、「高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるために、地域団体や住民による支え合いの仕組みをつくること」は、まさにこれまで老人クラブが行ってきた活動そのものであることから、老人クラブもその担い手として活躍することが期待されています。

これらのことを踏まえて本講座は、新地域支援事業で求められる老人クラブの役割や活動を理解するとともに、日頃の老人クラブ活動のレベルアップを図り、これまで以上に地域で存在感を発揮できるクラブをめざすことを目的として開催します。

なお、本講座の全過程を修了した方は、『老人クラブ活動推進リーダー』として、山口県知事名の修了証を発行します。

2 主催

山口県

一般財団法人 山口県老人クラブ連合会〔きららシニア山口〕

3 後援（予定）

下関市、山口市、光市

4 期日・会場

別紙①『各講座開催会場・開催日時等』を参照。

5 講座内容

別紙②「講座カリキュラム」を参照。

6 参加対象 ◆原則全日程参加できる者を対象とします。

- (1) 各クラブにおいて、友愛活動等を率先して実践しているリーダー・友愛訪問員等
 - (2) 単位クラブ役員、地区・校区老連役員、市町支部老連役員、事務局長等
 - (3) 市町社会福祉協議会職員、生活支援コーディネーター、市町行政担当課職員、地域包括支援センター職員 等
 - (4) 平成29年度の本養成講座の未修了者（修了証を授与されていない者）
- ※ 定員に達した場合は、老人クラブ会員の参加を優先します。御了承ください。

7 参加費
無 料

8 定 員
各講座50～70人程度（第4回を除く）

9 受講決定
受講の可否については、後日申込者全員へ通知書を送付します。

10 参加申込書の提出
平成30年9月6日（木）までに別添『参加申込書』に必要事項を記入し、メール、FAX 又は郵送にて県老連宛てに送付してください。

11 修了証書の交付
全課程を修了された方には、山口県知事名の修了証書を交付します。
研修修了者の方へは、今後、修了者同士の情報交換会等の開催を企画していきます。

12 修了者名簿の管理
（一財）山口県老人クラブ連合会は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、連絡先等必要事項を記載した名簿を作成するとともに、個人情報として十分な注意を払った上で一元的に管理するものとします。

13 老人クラブ傷害保険加入のお願い
研修中と各会場・ご自宅への往復途中の方が一の怪我や事故に備えて、老人クラブ会員は、老人クラブ傷害保険への加入をお願いします。

14 その他
（1）研修中はお弁当を斡旋いたしますので、必要な方は参加申込書に記入してください。
（2）会場周辺には専用駐車場がございますが、台数に限りがございますので、乗り合わせてお越しくださるようお願いいたします。

15 問合せ先
（一財）山口県老人クラブ連合会 事務局
〔きららシニア山口〕
〒753-0072 山口市大手町9-6（山口県社会福祉会館内）
TEL：(083) 924-2838 FAX：(083) 928-2387
E-mail：ymgroren@yg-you-i-net.or.jp
担当：遠藤、光安